令和5年12月19日

	令和5年12月19日
発 言 者	発 言 要 旨
関委員	国民健康保険の本県の保険料の平均額及び全国平均はどうか。
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	直近の数字として、令和3年度の本県の被保険者1人当たりの保険料調定額は9万8,280円、全国平均が9万7,179円である。
関委員	今年度中に策定を予定している第2期山形県国民健康保険運営方針(案)(以下「第2期運営方針」という。)の中で、納付金ベースでの保険料水準の統一の方針が示されており、このことにより負担が増加する市町村がある。市町村間の保険料格差の要因をどのように捉えているのか。また、医療費水準が高い市町村への対策及び保健事業の充実に取り組んできた市町村への評価はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	市町村の保険料格差の要因については、保険税(料)は、被保険者数や世帯数、所得、医療費水準等で差が出るのに加え、市町村によっては基金を繰り入れている場合もあり、様々な要素が絡んでいるものと認識している。 次に、医療費水準が高い市町村への対策としては、来年度からの第2期運営方針の期間において、市町村ごとの疾病の傾向分析に加え、健康づくりの取組みと医療費との関連等の分析を進めるとともに、分析だけに留まらず、市町村ごとの特徴を明らかにし、市町村がその特徴に気付き、他市町村の優れた取組みを実施できるように支援していきたいと考えている。 保健事業の充実に取り組んできた市町村の評価については、これまでも国の方で、健康づくりの取組みを点数化し交付金が拠出される保険者努力支援制度が運用されていたが、令和7年度からは県独自の取組みとして、健康づくりに取り組んでいる市町村に対して、インセンティブとなるような交付金を新設するなど、新たな支援を予定している。
関委員	保険料水準の統一により不利益となる市町村が生じないよう、県の基金を取り 崩し、市町村の保険料の上昇の抑制を図るべきと考えるがどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	国民健康保険法の改正により、令和4年度から新たに、市町村の納付金の急激な上昇緩和のために活用できる国民健康保険財政安定化基金が創設され、本県でも昨年度末の時点で17億円程度積み立てており、今年度末には28億円程度になる見込みである。なお、活用に当たってのルールについては、既に市町村と取り決めをしており、基金積立額が20億円以上、かつ納付金の算定結果が医療費の自然増分を上回った場合としており、来年度、この基金を3.6億円程度取り崩し、納付金算定の減算に活用する予定である。
関委員	山形県自然公園条例の一部改正に関して、県内の自然公園における開発申請の 状況はどうか。また、公園計画の変更の実績はどうか。
みどり自然課長	令和4年度の県内の自然公園における開発申請件数は130件、うち県立自然公園に関するものが6件である。年度によって増減はあるが、例年この程度の申請件数となっている。

発言者	発 言 要 旨
光日日	
	公園計画の変更については、県立自然公園における直近のものとしては、平成27年度に庄内海浜県立自然公園の公園計画の変更を行っており、これ以前は昭和58年となる。
関委員	新たな制度として運用されることとなる自然公園の利用拠点整備改善計画の 認定申請に対する県の審査の在り方はどうか。
みどり自然課長	計画の認定申請があった場合には、公園計画や公園事業との整合性、当該事業の適否、他法令による処分の状況等に加え、改正条例にて規定する認定要件を満たすものであるかどうか県が審査を行う。
関委員	条例改正により、これまでの保全を緩めるものではないということでよいか。
環境エネルギー部長	今回の条例改正は、県立自然公園の保護・管理の充実を図るとともに、利用面について、地域の主体的な取組みを可能とする制度を新たに設け、保護と利用の好循環を目指すものであり、利用拠点整備改善計画の認定にあたっては、県立自然公園の保護に支障を及ぼすおそれがないものであるということを県がしっかりと確認する仕組みとなっている。県としては、本県の豊かな自然環境を維持し、将来に引き継ぐことが重要であると考えており、自然環境の保護がおろそかになることがないよう、県立自然公園における保護と利用のバランスを取りながら対応していきたいと考えている。
関委員	障がい者に対し、公共料金の割引等、様々な優遇措置があるが、精神障がいの 方のみ除外されているものがある。民間事業者の優遇措置に係る県内の状況はど うか。
障がい福祉課長	割引サービス等の優遇措置については各事業者において判断しており、山交バスについては精神障がい者も身体、知的の方と同様の割引サービスを受けられるが、タクシー料金については、精神障がい者の方は割引の対象外となっている。 県としては、精神障がいについての理解促進に努めていきたいと考えている。
関委員	身体・知的・精神障がい者の障害者手帳の色がそれぞれ異なることから、当事者からはバスなどで提示した際に手帳の外見だけで障がいの種別が分かってしまうことが好ましくないとの声を聞いている。他県では統一した外見としているところもあることから、統一に係る本県の考えはどうか。
障がい福祉課長	手帳のカバーの色はそれぞれ異なるが、カバーが気になる場合にはカバーを外したり、別のカバーに変えたりしながら使用している方もいると聞いている。現在のところ、カバーの色を変えてほしいといった声を把握していないことから、統一については考えていない。
関委員	手帳をカード化している自治体があるが、本県の検討状況はどうか。
障がい福祉課長	近年、スマホを掲示するだけで各種割引が受けられるアプリが民間で開発されていることから、デジタル化の進展を踏まえつつ、カード化について必要性も含

発 言 者	発
	め検討していきたい。
舩山委員	山形県パートナーシップ宣誓制度導入の趣旨はどうか。
多様性・女性若者 活躍課長	制度の導入により、性的マイノリティーの方々が抱えている生活上の様々な不安や困難の軽減・解消が図られるとともに、制度が普及・浸透することで、性の多様性に関する県民や民間企業の理解が促進され、誰もが個性や能力を十分に発揮できる地域社会の実現に繋がるものと考えている。
舩山委員	宣誓者の見込み数はどうか。また、宣誓者は公表されるものではないとの理解でよいか。
多様性·女性若者 活躍課長	令和5年4月から導入している酒田市では2組の利用があり、県では年間数組から10組程度を想定している。 お見込みのとおり公的に公表されることはない。
矢吹副委員長	本制度については条例とせず要綱での運用となるが、他県の状況はどうか。
多様性・女性若者 活躍課長	他都道府県でも条例化しているところはなく、全て要綱で対応している。
矢吹副委員長	本制度は県が認定するものではなく、県は宣誓書を受領するだけであることをしっかりと周知する必要があると考えるがどうか。
多様性·女性若者 活躍課長	本制度は受領証を交付する制度であるため、法律婚と同じように法的な効力が発生するものではない。本制度に関して誤解が生じないよう、制度の認知度向上に向けて、しっかりと制度の普及啓発を図っていきたい。
矢吹副委員長	受領証を提示することで法律婚のカップルと同等の関係として提供を受けられる行政サービスの例として、県営住宅の入居、県立病院での家族同様の面会が挙げられているが、このほかはどうか。
多様性・女性若者 活躍課長	現在、各課に照会中であり、今後拡充していきたい。なお、民間事業者による サービスについても拡充が図られるよう、働きかけを行っていきたい。
矢吹副委員長	性悪説に立つと制度を悪用する人がいるかもしれない。悪用防止に向けた対策 は考えているのか。
多様性·女性若者 活躍課長	申請時にしっかりと本人確認を行うとともに、宣誓者の名簿を作成し管理していきたい。なお、先に導入している他都道府県において、悪用された事案は発生していない。
矢吹副委員長	様々な方が生きやすい社会の実現に向けて、しっかりとした運用をお願いしたい。

発 言 者	発
舩山委員	本県における少子化の現状はどうか。
しあわせ子育て政策課長	本県の出生数の推移としては、平成17年は9,357人であったが、令和4年は5,674人となり大幅に減少している。合計特殊出生率は、平成17年は1.45であったが、令和4年は1.32となりこちらも低下傾向にある。少子化は非常に喫緊の課題であると認識をしており、県ではこれまで、平成22年に制定をした山形県子育て基本条例、及び山形子育て応援プランに基づき総合的な施策を実施してきたが、残念ながら少子化の傾向に歯止めがかかっていない状況にある。なお、この状況は全国的にも同様である。
舩山委員	その要因をどのように考えているのか。
しあわせ子育て政策課長	要因としては、若年女性の県外流出、未婚化・晩婚化の進行、新型コロナの影響による妊娠控え、最近では、若者の意識の変化、若者の賃金が低い状況にあることなどが影響していると考えられる。また、本県は三世代同居率が全国1位であるが、その率も減少傾向にあり核家族化が進んでいる。男性の育児休業取得率は増加しているが、女性の子育ての負担が大きいという状況も少子化の要因の一つと考えている。
舩山委員	加速化している少子化に歯止めをかけるためには、結婚や子育て費用を全額公費負担にするなどの大胆かつ徹底的な対策が必要と考えるがどうか。
しあわせ子育て応 援部長	少子化対策は県政の最重要課題である。その姿勢を示す例として、消費税率が8%となったときには、県の財政収入の増額分を全額子育て支援施策に充当している。若い世代が希望ある未来を描ける社会の実現に向けて、関係部局と連携し、県全体で取り組むことが重要である。
舩山委員	子育て施策に係る基金の創設など財源の確保についても検討が必要と考えるがどうか。
しあわせ子育て応 援部長	国、地方それぞれがその役割を効果的に進めていくことが少子化対策には重要 と考える。来年の計画の策定に向けて、県として何ができるのか真剣に考えてい きたい。
舩山委員	少子化及び人口減少問題への対応には、これまで以上に各部局が連携して強力に施策を推進すべきと考えるがどうか。
しあわせ子育て応 援部長	少子化対策及び子育て支援は全ての部局に関わることから、それぞれの部局が 果たすべき役割を検討する場として「子育てするなら山形県」 推進本部を立ち上 げている。 教育委員会と連携してライフデザインセミナー事業を行うなど、引き 続き、部局間が連携した取組みを進めていきたい。
舩山委員	人口減少により社会基盤の大きな変革を迎える時代である。この認識をしっかりと県の施策に反映させてほしい。

発 言 者	発
しあわせ子育て応 援部長	来年度策定予定の「山形県こども計画(仮称)」において、社会の変化、個人の意識の変化なども取り込んだ上での計画となるよう努めていきたい。
矢吹副委員長	他自治体では、生活に困っている人たちが寄付された食料品などをいつでも無料で受け取れる「公共冷蔵庫」といったフードドライブの先進的な取組みを行っている。フードドライブの県内の普及促進に向けてどのように考えているのか。
循環型社会推進課 長	県庁や各総合支庁でフードドライブの活動を実施しており、県内の普及促進に向けて、フードドライブに興味ある企業や自治体を対象に研修会を開催している。 食品ロスの削減に向けては、先進的な事例も踏まえ、どのような取組みができるか研究していきたい。
矢吹副委員長	フードドライブにより集まった食料品を困っている人に確実に届けることが 重要であり、取組み事例として、子ども食堂とフードドライブを繋げている取組 みがある。このような確実に届ける仕組みの検討が必要と考えるがどうか。
子ども家庭福祉課 長	県内の子ども食堂でも、フードドライブによって集まった食料品を活用しても らっており、引き続き、子ども食堂とフードドライブの活動を繋げていきたい。
矢吹副委員長	このような需要と供給のマッチングが重要であり、部局横断的な取組みでもある。様々な取組み方について、先進事例を勉強し研究してほしい。
矢吹副委員長	茨城県では、地域の課題解決と相互扶助機能の強化を図る取組みとして、個人間でサービスをやり取りして助け合う「時間銀行」というモデル事業を実施している。高齢者支援の観点からも先進的な取組みと考えるが所感はどうか。
高齢者支援課長	茨城県の取組みに類するものとして、ボランティアポイント制度というものがある。例えば、高齢者の施設等でボランティアとして、高齢者の話し相手、行事の手伝い、掃除などをすると活動の状況に応じてポイントが付与され、集めたポイントを奨励金と交換できる事業であり、県内でも実施している市町村がある。このような高齢者支援の担い手創出に繋がる取組みについて、情報を収集し、提供していきたい。
矢吹副委員長	本県の出産費用が他県に比べて高額であるとの報道があったが、実状をどのように捉えているのか。
しあわせ子育て政 策課長	厚生労働省にて、公的病院、私的病院及び診療所における令和4年度の正常分娩の都道府県別出産費用を調査しており、全施設合わせた出産費用では、本県は平均47万2,650円で全国15番目の高さであるが、公的病院については、本県は平均50万7,854円で全国4番目の高さである。公的病院の出産費用が全国4位の高額となっている理由については把握できていない。
【請願9号の審査】	

やまがた歯と口腔の健康づくり推進条例の制定時にも、歯の健康が身体全体の健康に直結することは議論されており、また、歯科健診の拡大について各団体か

矢吹副委員長

発 言 者	発
	ら要望もあることから、本請願は願意妥当と考える。 ⇒採択に決定
【請願11号の審査】	
江口委員	戦没者の遺骨収集の推進に関する法律が平成28年に成立し、戦没者の遺骨収集が国の責務と位置づけられている中、人道的見地からも本請願は願意妥当である。
梅津委員	人道的見地から願意妥当である。
矢吹副委員長	自民党の有志で沖縄に赴き、岩石採取の現場を見てきた。採取は表層部分から は行われないため、遺骨が含まれる可能性は極めて低い。継続審査が妥当である。
阿部(恭)委員	土砂運搬を行う業者に聞き取りをしたところ、遺骨が入っていないものを運搬 する契約となっていると聞いている。継続審査が妥当である。
関委員	表層からは採取しないといっても遺骨が含まれる可能性はゼロではない。人道 的見地から願意妥当である。
舩山委員	実状が不明瞭であることから、引き続き事実関係の調査を行い、その上で判断 すべきである。継続審査が妥当である。 ⇒継続審査に決定
【請願12号の審査】	
江口委員	物価高騰等を価格転嫁できずに経営が圧迫されている医療機関があることから、本請願は願意妥当である。
阿部(恭)委員	現在、診療報酬の引き上げ等を政府が検討しているところであり、その動向を注視する必要がある。継続審査が妥当である。
梅津委員	現在、政府で検討中であるからこそ、タイミングを逃さず本請願を採択し、国 に対して意見書を提出すべきである。願意妥当である。
矢吹副委員長	政府の動向を踏まえ、判断すべきである。継続審査が妥当である。
関委員	医療従事者の確保の観点からも処遇改善は待ったなしの状況である。願意妥当である。
舩山委員	政府の動向を確認しつつ、報酬の引き上げに伴う負担の部分についても考えなければならない。 継続審査が妥当である。 ⇒継続審査に決定